

授業料免除申請チェックシート

学籍番号： 学生氏名：

※申請書類を提出する前に、必ず□にチェックしてください。基準日は令和 7 年 10 月 1 日とします。
●全員が提出する書類（枠内全て提出）

- ☐申請者区分チェック

☐授業料免除申請チェックシート（5-1.5-2.5-3.5-4.5-5 計 5 枚）

☐申請書 ① 授業料免除申請書(後期分)

☐② 家庭調書

☐③ 収入状況

申請書は①～③の 3 枚 1 組で提出。
- ☐アルバイト等収入申立書（様式 1）
- ☐住民票謄本 → 「家庭調書」に記入した者全員分。住民票抄本では不可。
※申請者本人が別居して既に住民票を移している場合、申請者本人の住民票は不要。
- ☐所得課税証明書 → 「申請者本人」及び「生計を一にする家族（兄弟姉妹等の就学者を除く）全員」
※令和 7 年度（令和 6 年分）所得課税証明書を該当者の者、全員提出。
- ☐封筒（長形 3）→110 円切手を貼付し、学部生は父母等関係者、大学院生は申請者本人の住所を書いたもの。

- 該当者のみ提出する書類
- 【4 月に本学に入学した学部 3 年次編入生・大学院新入生のみ】
- ☐学業成績証明書：入学前に在籍していた課程の成績証明書を提出。入学前に大学に在籍しながら別の専門学校に籍を置いていた場合は、大学の成績証明書を提出。

●申請者又は家族の状況に応じて提出する書類 ※（「いる」又は「はい」にチェックしている場合、該当する書類を提出）

(1) 給与収入のある者がいますか？（令和 6 年 1 月 1 日以前から勤務している者）

☐ いる	（続柄： ）
☐ いない	→ 令和 6 年分源泉徴収票コピー※複数の勤務先がある場合は全て提出。 → 職場にて源泉徴収票の発行が無い場合は、給与証明書（様式 1 5）を提出。

(2) 給与収入のある者で、令和 6 年 1 月 2 日以降、転職または就職した者はいますか？

☐ いる	（続柄： ） → 「給与等支払（見込）証明書」（様式 2）
☐ いない	

(3) 営業所得、農業所得、不動産所得等の給与収入以外の所得がある者がいますか？
（令和 6 年 1 月 1 日以前から上記所得がある者が対象）

☐ いる	（続柄： ）
☐ いない	→ 令和 6 年分確定申告書(第 1 表・2 表・3 表(※第 3 表は申告がなければ提出不要)) 又は令和 7 年度市町村県民税申告書(表と裏のコピー) ※受付印押印のもの。受付印が無い場合は、申告書右下空欄に、「提出した原本と相違ありません。」と記入し、署名・押印する。電子申告の場合は、申告後国税庁のサイトから送信される受信通知メールを印刷し、併せて提出。

(4) 令和 6 年 1 月以降、途中から自営業（開業・農業・不動産）を始めた者又は、日雇い収入がある者はいますか？

☐ いる	（続柄： ）
☐ いない	→ 「収支決算報告書」（様式 1 8）

(5) 児童手当受給者はいますか？（0 歳児から中学 3 年生までが対象 ※令和 7 年 3 月中学卒業の児童は対象外）

☐ いる	→ 対象児童数 _____ 名
☐ いない	→ 「各種手当・給付金等に関する申立書」（様式 7） → 月額確認のできる「児童手当」の通知書のコピー又は通帳のコピー（※口座名義人と金額部分）

（つづく）

- (6) 児童扶養手当受給者はいますか？（母子・父子世帯の場合対象 ※令和 7 年 3 月高校卒業の児童は対象外）

☐ いない	☐ いる → 対象児童 _____ 人 → 「母子父子世帯申立書」（様式 8） → 月額金額の確認できる「最新の児童扶養手当支給（改定）通知書」のコピー
------------------------------	---

- (7) 特別児童扶養手当受給者はいますか？（障がいのある児童、19 歳までの者が対象）

☐ いない	☐ いる（続柄：_____） → 「各種手当・給付金等に関する申立書（様式 7）」 → 月額金額の確認できる「最新の特別児童扶養手当支給（改定）通知書」のコピー
------------------------------	---

- (8) 年金・恩給等受給者はいますか？

☐ いない	☐ いる（続柄：_____）→ 「年金・恩給に関する申立書」（様式 6） ※最新の「年金振込通知書」のコピーを必ず提出（通帳コピー不可）
------------------------------	--

- (9) 家族に 60 歳以上の者はいますか？（令和 7 年 10 月 1 日現在）

☐ いない	☐ いる（続柄：_____）→ 「年金・恩給に関する申立書」（様式 6） ※年金等の受給が無い場合は、その旨、様式 6 に記入。
------------------------------	--

- (10) 各種手当・給付金等を受給されている者はいますか？

※公的手当・給付金等になります（特別障害者手当・障害児福祉手当・生活福祉資金・職業訓練受講給付金・教育訓練給付金・介護休業給付金・高年齢雇用継続給付金・市町村からの母子世帯への手当）。

※一回のみの給付金は対象外とします（子育て世帯臨時特例給付金、臨時福祉給付金など）。

☐ いない	☐ いる（続柄：_____） → 「各種手当・給付金等に関する申立書」（様式 7） → 各種手当、給付金受給額のわかる書類のコピーも提出。
------------------------------	--

- (11) 雇用保険受給者はいますか？（令和 7 年 10 月 1 日現在受給している場合）

☐ いない	☐ いる（続柄：_____） → 「無職・無収入申立書」（様式 3） → 「雇用保険受給者資格者証明書」の表と裏のコピー
------------------------------	---

- (12) 傷病手当受給者はいますか？

☐ いない	☐ いる（続柄：_____） → 「各種手当・給付金等に関する申立書」（様式 7） → 受給金額と受給期間が確認できる「傷病手当金支給決定通知書」等のコピー
------------------------------	---

- (13) 生活保護受給世帯ですか？

☐ いいえ	☐ はい → 「各種手当・給付金等に関する申立書」（様式 7） → 「生活保護決定（変更）通知書」（月額の記事されたもの。最近 6 ヶ月分のコピー）
------------------------------	---

- (14) 育児休業給付金受給者はいますか？

☐ いない	☐ いる（続柄：_____） → 「各種手当・給付金等に関する申立書」（様式 7） → 「育児休業給付金支給決定通知書」等（コピー） ※いつまで受給するか確認できる書類も併せて提出。
------------------------------	--

- (15) 日本学術振興会特別研究員に採用されている者がいますか？（本人及び配偶者）

☐ いない	☐ いる → 「採用決定通知書」（コピー）及び令和６年分源泉徴収票のコピー
------------------------------	--

- (16) 親戚等の援助（養育費含む）のある者はいますか？（返還義務のない援助金が対象。援助者が同一生計で無い場合）

☐ いない	☐ いる （続柄： ） → 「申立書」（様式１７）に援助者氏名と月額の金額を記載。 ※「無職・無収入申立書（様式３）」及び「母子・父子世帯申立書」（様式８）の援助の欄で確認できる場合は不要。
------------------------------	---

- (17) 退職者はいますか？（令和６年１月１日以降に退職の場合。退職金が支払われない場合も必要）

☐ いない	☐ いる （続柄： ） → 「退職証明書」（様式４）※退職した職場で様式４が発行できない場合は「退職申立書」（様式１４）。
------------------------------	---

- (18) 保険金を受取られた者はいますか？（令和７年４月１日～令和７年９月３０日受取の満期保険金、死亡保険金等）

☐ いない	☐ いる （続柄： ） → 「保険金支払証明書」（支払金額、支払日、必要経費、税金のわかるもの）（コピー） ※既支払済みの保険金額の確認できる書類（コピー）、契約日と保険料月額のわかる書類（コピー）も併せて提出。確定申告している場合は、確定申告書の第１～３表のコピーも併せて提出。
------------------------------	---

- (19) 臨時所得者はいますか？（令和７年４月１日～令和７年９月３０日受取の資産譲渡所得・山林所得・一時所得等）

☐ いない	☐ いる （続柄： ） → 「受給証明書」（支払金額、支払日、必要経費、税金のわかる書類のコピー） ※確定申告書の第１～３表のコピーも併せて提出。
------------------------------	---

- (20) 申請時（令和７年１０月１日現在）、就労可能な無職の者はいますか？（１５歳以上６５歳以下。障がい者、長期療養者除く）

☐ いない	☐ いる （続柄： ） → 「無職・無収入申立書」（様式３）
------------------------------	---

- (21) 住民票謄本には名前が記載されているが、申請時（令和７年１０月１日現在）に別生計の家族はいますか？

☐ いない	☐ いる （続柄： ） → 「家族人数に関する申立書」（様式１６） ※現住所・氏名の記載されている書類（賃貸契約書・光熱水費の領収書等）を必ず貼付。
------------------------------	--

- (22) 家族（本人を除く）に国立大学の就学者はいますか？

☐ いない	☐ いる （続柄： ） → 「在学・授業料免除状況証明書」（様式５） ※本学在学の兄弟姉妹は提出不要。
------------------------------	---

- (23) 家族に、高校生以上の就学者はいますか？（公立・私立大学、専修学校、高等専門学校、高等学校の場合）

☐ いない	☐ いる （続柄： ） → 学校所定の在学証明書
------------------------------	---

- (24) 家族に、予備校生・防衛大学校・職業能力開発大学校等、特別控除に該当しない就学者はいますか？

☐ いない	☐ いる （続柄： ） → 学校所定の在学証明書 ※令和７年度（令和６年分）の所得課税証明書も必ず併せて提出。
------------------------------	---

- (25) 本人を含め、実家と学校が近郊（同一県内等）にあるが自宅外通学をしている就学者はいますか？

☐ いない	☐ いる （続柄： ） → 現在の住所と氏名の確認できる、アパートの契約書等のコピー
------------------------------	---

- (26) 母子・父子世帯ですか？ ※就学者と祖父母の世帯も含む。

☐ いいえ	☐ はい → 「母子父子世帯申立書」（様式８） → 戸籍謄本 ※父母の籍が一緒に別居中の場合は対象外。その場合は「申立書」（様式１７）に状況を記載し提出。
------------------------------	--

(27) 家族に障がい者はいますか？

□いない	□いる（続柄： ）
	→ 身体障害者手帳のコピー（障害の等級を確認）
	→ 「年金・恩給に関する申立書」（様式６）・・・障害年金の有無に関わらず必ず提出。
	→ 年金以外に各種手当・給付金等の受給がある場合は「各種・給付金等に関する申立書」（様式７）を提出。特別児童扶養手当の場合は、療育手帳のコピー、特別児童扶養手当通知書のコピー（受給金額の確認できるもの）も提出すること。

(28) 家族に原爆被害者（障がいがある者）はいますか？

□いない	□いる（続柄： ）
	→ 「被爆者健康手帳」のコピー、「健康管理手当受給証明書」のコピー

(29) 家族に長期療養者（６ヶ月以上入院中又は通院中、または予定の者）はいますか？

□いない	□いる（続柄： ）
	→ 「長期療養者証明書」（様式１０）
	※「長期療養者証明書」（様式１０）を提出できない場合
	→ 診断書原本（病気・療養期間記載のもの、３ヶ月以内発行分）
	→ 治療費（自己負担分）の領収書（コピー）（令和６年１０月～令和７年９月分）※日付順に並べる事。
→ 「自立支援医療受給者証」の全面（コピー）※受給者は提出。	

(30) 主たる家計支持者が転勤により単身赴任又は家族の介護の為に別居している者がいますか？

□いない	□いる（続柄： ）
	→ 「学資負担者の別居（単身赴任等）に係る支出状況報告書」（様式９）
	→ 家賃、光熱水費など自己負担分の必要経費領収書コピー（６ヵ月分）
	※通帳で提出の場合は、口座名義人、引落日、金額の分かる部分のコピー

(31) 申請前６ヶ月以内（令和７年４月１日～令和７年９月３０日）に、学資負担者が亡くなりましたか？

□いいえ	□はい（続柄： ）
	→ 死亡診断書（コピー）又は、死亡したことが確認できる書類（戸籍謄本等）
	→ 死亡保険金、退職金等がある場合は、支払日と金額、税額、必要経費のわかる書類
	→ 葬儀等の領収書のコピー

(32) 申請前６ヶ月以内（令和７年４月１日～令和７年９月３０日）に、本人又は学資負担者が風水害等の被害を受けましたか？

□いいえ	□はい
	→ 「被害状況申立書」（様式１９）
	→ 「罹災証明書」また「被災証明書」（被害内容が記載されたもの）
	→ 保険、損害賠償等による補てんされた金額のわかる書類、修理費等の領収書（コピー）

(33) 本人について。 給付型（返済義務のない）奨学金を受給していますか？

□いない	□いる → 採用通知書のコピー（団体名、月額、受給期間のわかる書類）
	※令和６年４月～令和７年３月までの受給分が対象※学部新入生が高校生として受給した奨学金は対象外なので提出不要。大学院新入生は対象なので提出。

（つづく）

(34) 本人について。 独立生計者として申請しますか？

□いいえ	□はい
	→ 「独立生計申立書」（様式１１）
	→ 令和７年度（令和６年分）所得課税証明書 ※結婚している場合は本人と配偶者それぞれ１枚ずつ
	→ 住民票謄本（本人又は配偶者が世帯主のもの。 <u>続柄を省略したものは不可</u> ）
	→ 健康保険証のコピー（有効期限内であること、申請者が独自に加入していること。） ※結婚している場合は世帯全員分
	→ 家賃の領収書コピー（申請者自身が支払っていることが分かるもの。 <u>直近１カ月分</u> ）
	→ 光熱水費（電気・ガス・水道）の領収書コピー（申請者自身が支払っていることが分かるもの。直近１ヶ月分） ※通帳で提出の場合は、 <u>口座名義人、引落月日、金額</u> の分かる部分のコピー ※請求書や検針票は、領収書ではないため、不可
	→ 奨学金受給者は、採用通知書のコピー（団体名、月額、受給期間のわかる書類）
	→ アルバイト等で生計を維持している場合は、アルバイト等収入申立書（様式１）
	→ 送金、預貯金で生計を維持している場合は、通帳の口座名義人、金額の分かる部分のコピー

(35) 本人について。 留学生ですか？

□いいえ	□はい
	→ 「私費外国人留学生経済生活状況報告書」（様式１２）
	→ 令和７年度（令和６年分）所得課税証明書 ※結婚している場合は本人と配偶者それぞれ１枚ずつ
	→ 住民票謄本（本人又は配偶者が世帯主のもの。 <u>続柄を省略したものは不可</u> ）
	→ 本国の親族等からの送金、預貯金で生計を維持している場合は額のわかる書類 ※通帳の口座名義人、送金額の分かるページのコピー
	→ 給付型奨学金受給者は、採用通知書のコピー（団体名、月額、受給期間のわかる書類） ※大学で手続きした奨学金については、提出不要。ただし、内容を申請書に記載すること。
	→ 家賃の領収書コピー（申請者自身が支払っていることが分かるもの。 <u>直近１カ月分</u> ）
	→ 光熱水費（電気・ガス・水道）の領収書コピー（申請者自身が支払っていることが分かるもの。直近１ヶ月分） ※通帳で提出の場合は、 <u>口座名義人、引落月日、金額</u> の分かる部分のコピー ※請求書や検針票は、領収書ではないため、不可
	→ アルバイト等で生計を維持している場合は、アルバイト等収入申立書（様式１）
	→ 送金、預貯金で生計を維持している場合は、※通帳の口座名義人、金額の分かる部分のコピー